

# YOKOSHIN NEWS

平成26年1月20日  
横浜信用金庫

## 自動体外式除細動器（AED）の全営業店設置について

横浜信用金庫（理事長 齋藤 寿臣）では、創立90周年事業における社会貢献活動の一環として、平成26年1月下旬より全営業店（61店舗）のATMコーナーに自動体外式除細動器（Automated External Defibrillator:以下「AED」※）を設置します。

AEDをATMコーナーに設置することにより、窓口にご来店にいただいたお客さまだけでなく、夜間や休日の緊急時にも地域の皆さまにご利用いただくことができます。

なお、緊急事態が発生した場合に適切な対応ができるよう、設置時に営業店の職員を対象に講習を実施するほか、AEDの使用方法について継続的に講習を実施してまいります。

当金庫では、これまでも全職員の「認知症サポーター」の取得や「杖ホルダー」「助聴器」「筆談器」「コミュニケーションボード」等のバリアフリー機器の全店舗への設置など行ってきました。これからも地域の皆さまに安心してご利用いただける店舗づくりに努めてまいります。

※自動体外式除細動器とは、心臓の心室細動による心停止時に電気ショック（電氣的除細動）を与え、心臓の働きの正常化を試みる機器です。

### 記

1. 設置場所 全営業店（61店舗）のATMコーナー  
横浜市51店舗、川崎市3店舗、大和市内3店舗、海老名市2店舗  
藤沢市1店舗、東京都町田市1店舗
2. 設置時期 平成26年1月下旬～3月下旬

以上



横浜信用金庫